

(2) 個別占用案件の中間報告【審議資料3】

【中間報告】

- ① 天王宮児童遊園地 (川西市)
- ② 猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩
施設（おおぞら広場） (尼崎市)

個別占用案件のカルテ（中間報告）

① 天王宮児童遊園地（川西市）

■ 報告案件用のカルテ

1. 件名	天王宮児童遊園地		【前回審議における委員会意見 (R3 年度第 1 回委員会)】
2. 今回申請種別	中間報告		①比較的良好に手入れされている。 ②エドヒガンは猪名川の特徴的な樹種であり、名前や由来を記載したプレートを設置してそのことをもって市民に伝えていただきたい。 ③シダレウメやエドヒガンの中には弱っている個体もあるの で、引き続き適切な管理をお願いしたい。
3. 概要	距離標位置：猪名川右岸 11.4k+130m~11.6k-10m 目的：公園 占用面積：1,036.47 m ² (兵庫県側：691.05 m ² 、大阪府側：345.42 m ²) 工作物：すべり台、スウィング遊具、パーゴラ、ベンチ等		【許可申請時の市の回答 (R3 年 10 月許可)】
4. 許可の経緯	<当初許可> 昭和44年10月30日 <前回更新許可> 令和3年10月7日 <許可期限> 令和8年9月30日		①— ②掲示内容 (樹木名や由来) や掲示方法を含めプレートの設置について検討します。 ③シダレウメやエドヒガンについて、今後も継続して維持管理に努めます。
5. 現況写真	(施設内の状況) 別紙のとおり		7. 保全利用 委員会による 参考意見
6. 河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)			8. 処理
			・令和3年度第1回委員会の意見に対する川西市の報告を受け、更新を許可した。 ・許可期限は5年 (R3.10.1~R8.9.30) とした。

<補足> ・A4 横書き 1 枚程度 ・処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み ①~⑤.は申請者が河川管理者作成、6.は河川管理者作成
 ・処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で7.が埋まる
 ・事後に河川管理者が8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存

現況写真



①公園内全景（上流側より）



②公園内全景（下流側より）



③樹木の状況（上流側）



④樹木の状況（下流側）



⑤利用ルール看板



⑥堤内地側の状況

取組状況報告書 天王宮児童遊園地(川西市) 【中間報告時】

【前回審議されたときの意見】

	更新時委員会の意見 (R3年度第1回)	許可時の市の回答 (R3年10月許可)	現在までの取組(対応)状況	今回の現地調査での意見	今回委員会の意見
1	比較的よく手入れされている。	—	引き続き、地元自治会とも協力をし、適正な維持管理に努めます。		
2	エドヒガンは猪名川の特徴的な樹種であり、名前や由来を記載したプレートを設置してそのことをもっと市民に伝えていただきたい。(P40 写真③)	掲示内容(樹木名や由来)や掲示方法を含めプレートの設置について検討します。	エドヒガンについて周知を検討しております。別紙の文言案についてご意見願います。		
3	シダレウメやエドヒガンの中には弱っている個体もあるもので、引き続き適切な管理をお願いしたい。(P40 写真④)	シダレウメやエドヒガンについて、今後も継続して維持管理に努めます。	シダレウメやエドヒガンについて、今後も継続して維持管理に努めます。		

当初案

エドヒガン名前の由来

長寿の樹木で、一重の小輪で薄ピンクの花が咲きます。
花期が早く、彼岸のころに咲くということから、この名前
がついたといわれています。



ビッグハープと桜



黒川桜の森

変更案

猪名川とエドヒガン群落

猪名川上流域にはエドヒガンが群落として生育しています。
エドヒガン群落はその貴重さから、兵庫県レッドデータブック
のBランクに指定されており、市の天然記念物となっています。



ビッグハープと桜



黒川桜の森

個別占用案件のカルテ（中間報告）

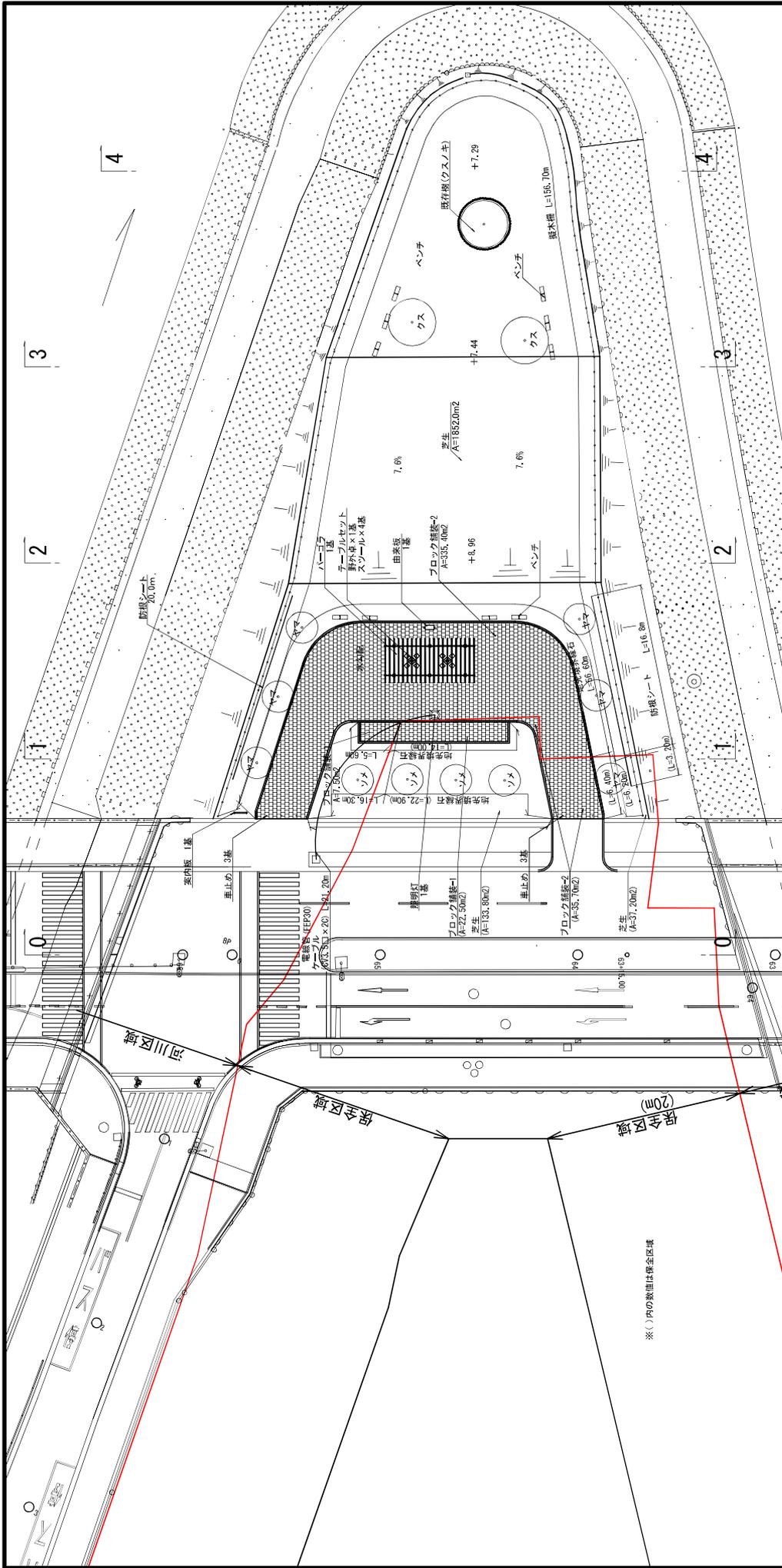
- ② 猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設
（おおぞら広場）
（尼崎市）

■ 報告案件用のカルテ

1. 件名	猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設 (おおぞら広場)				【前回審議における委員会意見（令和3年度第1回委員会）】 ①比較的良好な状態に保たれている。 ②現状は外来種の草原となっているため、チガヤ草原等の管理目標を定めた方がよい。 ③自転車道の休憩施設としての利用者の利便性及び植生を管理する上で給水施設や藤柵の設置等についても検討された。
2. 今回申請種別	中間報告				
3. 概要	距離標位置：猪名川右岸 0.6km 付近～藻川左岸 0.0km 付近 目的：猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設 占有面積：2416.00 m ² 工作物：別紙のとおり				
4. 許可の経緯	<当初許可>	平成18年11月15日	<前回更新許可>	令和3年11月9日	7. 保全利用委員会による参考意見
	<許可期限>	令和8年9月30日	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり		
5. 現況写真	(施設内の状況) 別紙のとおり				【許可申請時の市の回答（令和3年11月許可）】 ①— ②外来種対策について検討します。 ③上下水道の配管がないため、給水施設の設置は見送ります。 また、パーゴラについては、植物以外で日よけする方法を検討します。
6. 河川管理者審査事項 (特筆すべきもののみ記載)	8. 処理				<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度第1回委員会の意見に対する尾崎市の報告を受け、更新を許可した。 許可期限は5年（R3.10.1～R8.9.30）とした。

<補足>・A4横書き1枚程度 ・処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み ①～⑤は申請者が河川管理者作成、6は河川管理者作成

・処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で7が埋まる ・事後に河川管理者が8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存



※()内の数値は採全区域

凡例

工事区分	工程	記号	細別	規格	河川区域	数量	単位	用途
建築設備	電気設備工	●	照明灯	H-A.6m	1	1	基	
		○	電線管	FE20	21.20	21.20	m	
	園路広場舗装工	---	ケール	200.5L1×8E	21.20	21.20	m	
			ブロック舗装-1	1=50	7.50	22.50	30.00	m ²
	園路舗装工		ブロック舗装-2	1=50	335.40	35.70	371.10	m ²
			地盤調整土	150×150×600	78.50	43.30	121.80	m
	サイン設置工	□	ベンチ	H=500×L=450×H=80	10	10	基	
		○	ポールセット	H=500×L=450×H=24	2	2	基	
	管理施設舗装工	---	系約版	H=500×L=450×H=200	1	1	基	
		---	敷本押	H=200×L=150×H=250	1	1	基	
舗装工	---	車止め	156.70	156.70	6.20	162.90	m	
	---	車止め	互換式	3	3	6	基	
建築設備工	■	ハーゴラ	H=500×L=200×H=212	1	1	基		

凡例

工事区分	工程	記号	細別	規格	河川区域	数量	単位	用途
植栽工	常緑高木植栽	○	クスノキ	H C W 6.0 0.70 2.5	2	2	本	
		○	ヤマザクラ	3.5 0.15 1.0	5	1	6	本
	落葉高木植栽	○	ソメイヨシノ	3.5 0.15 1.2	1	3	4	本
		○	芝生		1852.00	171.00	2023.00	m ²
植栽舗装工	防犯シート			36.50	3.20	40.00	m	(河川側)

甲種 河川 2次計画 (新)山手幹線 尼崎市東園田町 施設平面図 縮尺 1:200 兵 俣 県	工事(セ0.1)
---	----------



現況写真



①全景（西側入口付近より）



②全景（東側入口付近より）



③公園内の状況（上流側より）



④公園内の状況（下流側より）



⑤公園内の状況（パーゴラ付近）



⑥公園内の状況（説明板）

取組状況報告書 猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設(おおぞら広場) (尼崎市) 【中間報告時】

【前回審議された時の意見】

番号	更新時委員会の意見 (R3年度第1回)	許可時の市の回答 (R3年11月許可)	現在までの取組(対応)状況	今回の現地調査での意見	今回委員会の意見
1	比較的よく手入れされている。	—	引き続き、適正な維持管理に努めます。		
2	現状は外来種の草原となっているため、チガヤ草原等の管理目標を定めた方が良い。 (P46 写真③④)	外来種対策について検討します。	現時点で対応はできていませんが、今後外来種以外での草地緑化の検討を進めていきたいと考えています。		
3	自転車道の休憩施設としての利用者の利便性及び植生を管理する上で給水施設や藤棚の設置等についても検討されたい。 (P46 写真⑤)	上下水道の配管がないため、給水施設の設置は見送ります。また、パーゴラについては、植物以外で日よけする方法を検討します。	上下水道の配管がないため、給水施設の設置は見送ります。またパーゴラについては、植物以外で日よけする方法を検討中。		